

建設経済委員会記録

日 時	令和4年12月12日(月) 午後 1時00分 ~ 午後 2時05分 午後 2時14分 ~ 午後 2時16分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎山田 一一 ○平野 光一 岡田 智佳 坂巻 重男 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 松本 寛道
委員外出席者	(傍聴) なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(奥田謁夫) 経済産業部長(鈴木 実) 次長兼公設市場長(有賀浩一) 商工振興課長(北村崇史) 都市部長(染谷康則) 都市部理事(小川靖史) 都市部理事(市原広巳) 次長兼都市計画課長(長妻克典) 土木部長(星 雅之) 次長兼道路整備課長(熊井輝夫) 道路保全課長(湯浅清民) 自転車対策室長(田島由紀) 自転車対策室副参事(田村孝司) その他関係職員

午後 1時開会

○委員長 ただいまから建設経済委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いをいたします。

では、本日はお手元に配付した審査区分表に従い審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後1件ずつ行います。

委員長から執行部をお願いをいたします。答弁に当たっては、委員長との発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたしますので、よろしく願いをいたします。また、本日は定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしく願いをいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たっては、質疑を行う際にはくれぐれも一般質問とならないよう御注意願います。

まず、議案第17号、令和4年度柏市一般会計補正予算当委員会所管分について、議案第18号、令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計補正予算について、議案第20号、令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地地区画整理事務特別会計補正予算についての3議案を一括して議題といたします。

本3議案について質疑があれば、これを許します。

○円谷 二、三お伺いいたします。公設市場の電気の件なんです、電気代が上がってしまうことはしょうがないと思うんですけども、今契約は電力会社はどこ

されているのでしたっけ。

○次長兼公設市場長 今回PPSを導入していきまして、今年度につきましてはゼロワットパワー株式会社さんと契約しております。以上です。

○円谷 ありがとうございます。その会社さんと恐らくいろいろ契約のときにほかの電力会社と自由化してから検討されてここに決めたと思うんですが、例えば電力消費量が多いと割引というか得になるような制度みたいな契約の中ではあるんですか。

○次長兼公設市場長 特別な割引とかというのはございませんが、今回入札をしまして、その一番低い価格の方と契約しているということで、そういう面ではメリットがあるのかなというふうに考えております。以上です。

○円谷 分かりました。市場の場合ですと、一番電力を食うところ、例えば照明なのか、市場なので、大きな冷凍庫とかもあると思うんですが、そういうところで何かこれで一番電力使っているよみたいのが分かれば教えていただけますか。

○次長兼公設市場長 電気のほうなんですけども、一番使っているのは、生鮮食料品を扱っているということで、冷蔵庫関係が一番電力を食うと。照明よりやはり冷蔵庫のほうが多いのかなというふうに認識しております。以上です。

○円谷 恐らくそこはちょっと節電とかという話ができないところなのかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○次長兼公設市場長 やはり生鮮食料品を扱っている以上、鮮度を保たなきゃいけないということで、そこで電力を温存するというわけにいかないの、これについては致し方ないのかなというふうに考えております。以上です。

○円谷 やっぱそういうところが市場の場合あるかと思っています。今回の補正に関しては、恐らく市場のほうで悪いところがあってこうなってしまったわけではないので、当然それ以外のところで節減というところには取り組んでいただいていると思うんですが、まず市場の機能を失わないようにしっかりとやっていただきたいというふうに思います。市場というか、副市長にお願いというか、お話をしておきたいんですが、この電気代の対策が、ここは建設経済委員会なので、たまたま市場でしたけども、市内の柏市の関わるほぼ全ての会計でこの電気代高騰の対策って補正予算が上がっていて、関連団体といいますか、直接市が関係ないところでも、例えば衛生組合ですとか、あと北千葉の水道企業団とか、そういったところでもやっぱり同じように電気の対策ということに補正予算が上がっています。全庁的な話になっているのかなと思いますので、この会計単位でというよりは、オール柏の中の予算の組み方というところで少しいろんな工夫を施していただきたいなというふうに思います。これは要望ですので、よろしく願いいたします。

○林 それでは、ただいまもありませんでしたが、公設卸売市場事業の特別会計補正予算についてお尋ねしたいと思います。ただいまも幾つか議論があったところでございますけれども、私からは、今回4,653万4,000円の補正という金額になっておりますけれども、こちらの中身というか、予算の根拠についてお聞かせください。

○次長兼公設市場長 今回電気料のほうの補正をしているんですけども、電力につきましては、基本料金、従量料金、あと再エネ賦課金、燃料調整費がございます。基本料金と従量料金につきましては、入札を用いて単価のほうは固定となっております。再エネ賦課金につきましても、これも固定となっております。今回燃料調整費のほうが毎月変動ということで、4月からどんどん毎月毎月変動して上がってまして、それに基づきまして予測を立てて、3月までの予測をして計上させていただいたという形になります。以上です。

○林 分かりました。それで、先ほど大きいところでは冷蔵庫関係が大きいのではないかというお話があったところなんですけども、とはいえ朝方というか、夜間というか、蛍光灯も非常に使われているという認識があるんですけども、例えば施設の電灯等のLED化とか、そういったことは取り組んでいらっしゃるのでしょうか。

○次長兼公設市場長 電力のほうの省エネ化につきましては、例えば室内の蛍光灯については間引きをすとか、あと場内事業者、場内施設のLED化については、今年も何か所かやらせていただいておりますけども、順次取り組んで、電力料のほうは節減できるように努めております。以上です。

○林 分かりました。LED化にしても、確かに予算がかかることですので、段階を経てというのは理解できるところでございます。そういったところもぜひ今後も進めていただいて、省エネ化には努力していただきたいというふうに思います。

あと、今電力不足という、そういうこの冬の観点がありまして、民間も含めて政府としては例えば3%の節電をしてほしいという要請が今出ておりますけれども、例えば市場としてその節電に対する要請についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○次長兼公設市場長 うちのほうから場内事業者さん向けに特別こうしてくれという要請は出しておりませんが、今回電力料につきましては、かなり大幅に値段が上がっているということで、場内事業者さんも料金どうにかしてくれないかと。援助してくれないかというお話は来ております。その中で事業者さんでもできる限りの節電はしていただいているのかなというふうには考えております。以上です。

○林 そこでもできる限りの努力をお願いしたいというふうに思います。今回電気料金等という形になっておりまして、これはガスとかほかのものも関わっていらっしゃるのでしょうか。ちょっとそこにつきまして確認しておきたいと思います。

○次長兼公設市場長 今回につきましては、電気料の補正ということで、ほかのガス、水道については、補正予算は計上しておりません。以上です。

○林 それでは、中小企業融資の事業につきましてお尋ねしたいと思います。中小企業資金融資制度、今回2,300万円の増額ということでございますけども、こちらにつきまして金額の根拠をお聞かせください。

○商工振興課長 既に中小企業融資の利子補給につきましては、当初予算において6,000万円を措置させていただいているところでございますが、その後の金融機関への聞き取り、それから実際に融資を受けられた事業者へのヒアリング及び利子補給

の状況を確認した結果、2,300万円の増加となったものでございます。以上です。

○林 こちらで考えられる利子補給、何社とか、そういったものは出ていらっしゃるのでしょうか。

○商工振興課長 今年度予算において利子補給を行っている事業者数は850となっております。以上です。

○林 そうしますと、こちらにおきましてどのぐらいになるというような考え、この2,300万円で何社ぐらいというのはあるのでしょうか。

○商工振興課長 一概に申し上げることはできませんが、おおむね100件程度の事業者に対する利子補給額というものに相当するかと考えております。以上です。

○林 分かりました。引き続き中小企業の支援にも取り組んでいただきたいというふうに思います。私の質問は以上で終わります。

○松本 中小企業融資について、この融資が伸びている背景というのはどのように捉えていますか。

○商工振興課長 中小企業融資につきましては、これまでは新型コロナウイルスの影響による売上げ減少というものがございましたが、昨年から電気料高騰とか材料費高騰、こういったようなものもありまして、運転資金等の需要が増えているものと考えられます。以上です。

○松本 そうすると、設備投資などを増やして景気拡大に向かうというよりも、マイナスの面での融資が増えているということですか。

○商工振興課長 運転資金の中には資金繰りというものもございますが、同時に新たなビジネスを開発するための様々な資材の購入といった前向きなものもございます。以上です。

○松本 では、どちらもあるというようなところで捉えているということですか。了解いたしました。

次に、道路維持管理についてなんですが、2,000万円増額の内容をお示してください。

○道路保全課長 2,000万円の内訳は、過去の令和3年度の支払い状況を推測しまして、予想した金額でございます。

○松本 このそもそも補修が必要かどうかというチェックはどのようにされていますか。

○道路保全課長 基本的に市民からの要望を受け付けまして、現場を確認して、必要か必要でないかを判断して補修を実施しております。以上です。

○松本 その市民からの要望というのは、結構長い間我慢して、それでもうどうしようもないからって連絡する方も結構いらっしゃるしまして、やっぱり日常的に市役所職員が気づいたところをちゃんと見ていくと。気づけるように意識して見ていくということが必要だと思いますが、その点はどう取り組んでいますか。

○道路保全課長 私ども自身も現場のパトロールは定期的には行っております。またあと、現場等に向かう際には、現場に行く前の段階で確認等もするようにはしております。以上です。

○松本 市役所に連絡したら割とすぐ見に来てくれるということで、すごく感謝されている面もありますので、引き続き頑張りたいと思います。

次に、市場ですが、今回繰越金を充てるということなんですが、繰越金とその他収入の内訳、財源の内訳の違いについてお示してください。

○次長兼公設市場長 歳入の内訳については、繰越金のほうが977万2,000円、諸収入のほうが3,676万2,000円ということで、繰越金については、当初予算では3,900万円程度予定していたものが、実際は令和3年度決算でそれ以上にあったということで、これについては歳入歳出のバランスを取りまして調整させていただきました。諸収入につきましては、一旦市のほうで電気代を全て立て替えて、その後事業者さんから料金をいただいております。その関係で、割合的には約80%ほどが事業者さん、市が20%ということで、その案分で歳入のほうの内訳を案分しております。以上です。

○松本 市が立て替えているだけなので、この高騰分は全てその他収入で賄うのかと思ったんですけれども、そうではなく市のほうで払うというのはどういったものについてなんでしょうか。

○次長兼公設市場長 先ほどお話ししたように、約20%が市のほうで負担しております。市の負担につきましては、共用分というか、市の自分で使っている部分、あと共用部分については市の負担になりますので、それについては繰越金のほうで調整させていただいたと。諸収入のほうについては、業者さんが自分の例えば冷蔵庫だとか照明だとか、そういった個別のメーターを持っているものについてはうちで一旦立て替えて、それについては後でお金をもらっているということになります。以上です。

○松本 繰越金は、あとどれぐらい残っているんですか。

○次長兼公設市場長 当初3,900万円ほど用意していたんですが、実際の令和3年度の決算については1億4,200万円ほどありますので、実際にはあと9,000万ちょっとという形ですかね、まだ残っております。以上です。

○岡田 私からも、先ほど少し出ましたけれども、道路の維持管理について質問をさせていただきます。私の理解では、道路の補修等については、担当課等のパトロールと、それから市民の要望等ということで、そういう形でやっているのかなと思っていたんですけれども、やっぱり市民の要望のほうが決まる割合というようなことになるのでしょうか。

○道路保全課長 ちょっと統計的な率は、はっきりは今分かりませんが、市民からの要望のほうが多分多いと思います。以上です。

○岡田 例えば上半期の実績とか、その要望数とかは分かりますでしょうか。

○道路保全課長 10月末現在で令和4年度は1,500件程度、パトロール及び市民からの要望での受付をしております。以上です。

○岡田 合わせてということですね。ちょっとお聞きしたかったのは、大体要望のうち、どのぐらいのパーセンテージ、割合で補修、もしくは側溝等も含むというこ

とですけれども、補修されているのかということをお聞きしたかったんですけども、割合などが分かれば教えてください。

○道路保全課長 その細かい資料が今現在はありませんので、割合についてはちょっと今現在はお答えできません。すみません。以上です。

○岡田 補修するかどうかの検討する基準みたいなものというのはどのようになっているのでしょうか。誰がどのようになさっているのでしょうか。

○道路保全課長 今現在は、私どもから委託をした業者が現地を見に行きます。現地の状況を報告してもらった上で私どもで判断をしていますが、主に大体補修をするような状況にはなっていると思います。以上です。

○岡田 分かりました。今回補正ということで、2,000万円の追加補正ということですけれども、有効に使っていただければいいのかなと思っています。以上です。

○平野 利子補給と保証料の補助なんですけど、今当初予算で850件。当初予算の6,000万円というのは850件ぐらいと言いましたかね。それと、今後の2,300万円で約100件ということだったんですけど、そういうことですか。

○商工振興課長 850件につきましては、当初及び補正を合算した額で現に融資を受けている事業者の数となります。以上です。

○平野 もうコロナも3年になるんですけども、一番当初のこの制度から利用している事業者の数というと、どれぐらいになるのでしょうか。

○商工振興課長 この850件の内訳の中で、令和2年度に融資を実行した事業者数が147、令和3年度に実行した事業者数が255、今年度は、令和4年度中途までになりますが、125となっております。以上です。

○平野 一番最短の方で、その償還が始まる年、あといつから始まるのかという、一番近いところではいつ頃ですか。

○商工振興課長 市の融資制度におきましては、据置き期間は最大6か月となっておりますので、お借りになられた年度から早いものでは始まっております。特に据置きを希望される事業者は、市の融資制度においてはそれほど多くございませんので、既に融資の償還が始まっているというような形で認識しております。以上です。

○平野 そういう点では、その償還が大変だという声は聞こえてきますか。どうですか。

○商工振興課長 金融機関、あるいは商工団体への聞き取りの中では、お借りになりました事業者から返済が困難であるというような御報告をいただいている案件はございません。以上です。

○平野 感覚的に考えて、まだコロナ前に全体として地域の経済も戻っていない中で、この利子補給、それから保証料の補助があって助かったということは確かだと思っんですけども、それを今度償還するのに困らないだけの売上げが戻っているのかというと、私はどうなんだろうなとちょっと疑問に思うんですけど、状況はどうなんのでしょうか。困難じゃない、そういう声は聞こえないというんですけども、実際のところどうなんのでしょうか。

○商工振興課長 事業者のほうで融資の返済が困難ではないというのは、売上げが減少して大変厳しい状況である中、誠実に融資の返済をいただいているものと承知しております。市内事業者の経営状況につきましては、引き続き厳しい状況が続いていると認識はしておりますので、引き続き必要な経済対策について検討を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○平野 共産党としては、このコロナの融資については別枠にして、新たな運転資金なんかきちんと借りられるように、融資が受けられるようにすべきなんじゃないのかという提案をしているんですけど、これから先このコロナがどういうふうな影響をこの地域経済に与えていくのかというのはちょっと見通しが見えないところがありますけれども、以前のところまで回復するというのは容易じゃなかろうというふうに思うんです。ですから、市独自の努力ということももちろん求めたいと思いますけれども、国に対して、これ国全体の問題ですから、事業者が償還ができなくて、あるいは新たな借入れができなくて倒産や廃業を余儀なくされるということにならないように、今言ったように、コロナ禍の融資というのは別枠にして、新たな運転資金が借りられると、そういう方向での要望というか、国に対する働きかけをぜひお願いしたいと思います。

○商工振興課長 まさに委員おっしゃるとおりと考えております。国においても、中小企業向けの融資につきましては、一部借換え等を認めるような方向で制度の改正が行われておりますが、引き続き私どももいたしましても、国や県に対しても、市内事業者の資金調達がしっかりと確保できるような体制づくりについて要望してまいりたいと思います。以上です。

○坂巻 7ページなんですけども、南部クリーンセンターに関する件ですけども、道路新設拡張事業で市道01070号線ほかとありますよね。それで繰越明許で3,600万円ですよね。このほかというのは、まだほかにあるということですよ。

○次長兼道路整備課長 この市道01070号線ほかというのは、当然ながらあるんですけども、新市建設計画において道路拡張している、例えば手賀沼沿いだとか、そういったところなんですけども、いろいろ路線が入っておりますので、ほかになっております。

○坂巻 いろいろな路線って、この1本に関わる線ということですか、いろんな線が関わるということは。

○次長兼道路整備課長 例えば柏公園の入り口、国道16号の柏公園の入り口から文化会館の前を通りまして、ふるさと公園を通過して、それから戸張の田んぼの中を通過して、あと大津川橋だとか、そういったところがあるので、1路線で幾つも路線が入っているということで、ほかという名称にしているだけです。今回上程させていただいたのは、大津川橋の付近の造成工事とU字溝布設工事をやっているんですけども、その部分の査定図を作る作業を今年度発注できなかったものですから、明許繰越をして、今年度末に契約をして来年度早々に完成するという事で明許繰越をしております。以上です。

○坂巻 では、この上に書いてある市道01070号線と南部クリーンセンターというのは別々の事業ですね。

○次長兼道路整備課長 委員おっしゃるとおり、別々の事業でございます。

○坂巻 それで、一方は設計が間に合わないから繰越明許、南部クリーンセンターのほうは何なんですか。同じことなんですか。

○次長兼道路整備課長 南部クリーンセンターの周辺事業につきましては、今現在買収したところの造成工事をしておるんですけども、山林になるんですけども、大体高さが道路から2メートルぐらいの高さになっているかと思うんですけども、その部分を拡幅しましたので、現在造成工事をしていると。当初その部分に擁壁を造る予定だったんですけども、地権者さんの出入口の協議だとか、あと擁壁に関する協議について時間がかかってしまったので、別々に発注をしているという形になりますので、擁壁の部分を明許繰越をしているということになります。以上です。

○坂巻 それと、南部クリーンセンター周辺整備事業というのはまだまだ数多くあるんですか。

○次長兼道路整備課長 今現在6路線を優先的に整備するという形になっておりまして、現在取りかかっていないのは1路線で、5路線については何らかの形で買収に入ったり工事に入ったりという形で実施しております。工事のほうは、全体的にはまだまだお時間のほうはかかるといって考えております。以上です。

○坂巻 工事の完成までは時間かかるとしても、新たにやらなきゃいけない路線というのは今話した1路線なんですか、残り。

○次長兼道路整備課長 今回明許繰越したのは、その6路線のうちの1路線になります。あと5路線については、今現在は用地交渉をしているということです。以上です。

○坂巻 そうすると、トータルで6路線で、南部クリーンセンターの周辺事業、南部の方、地元の方から要望のあった事業というのは終わるんですか。

○次長兼道路整備課長 今のところ6路線を終わらせるという目標でやっております。以上です。

○坂巻 6路線終わらせるんじゃないくて、6路線で南部の住民の方から上がった案件は終わりですかということ。

○次長兼道路整備課長 あと縦の路線と言われている路線があるんですけども、南部クリーンセンターから真っすぐ高柳方面に向かう道路というのがあります。その辺はまだ全然絵柄ができていないという状況で、まずは今言いましたように6路線をとという形になります。それから、南部クリーンセンターの御要望、南部クリーンの周辺の地元からの要望というのは道路整備だけではなくて、例えば下水道の整備だったり公園であったり、ある程度もう完了しているものもあるし、まだ未完成のものもあるという状況になっております。以上です。

○坂巻 道路に関しても、まだこれから増えていくというような、不確定というん

ですか。そういうことも考えられるんですか。

○次長兼道路整備課長 今のところ地元から上がっているのは、その早急にやらなきゃいけない6路線、それから縦の路線という形で、ほかに細かいのもありますけれども、まだ協議が調っていないという形になりますので、増えるのかどうかというのはちょっとその協議によって変わってくるかと思います。以上です。

○坂巻 協議が調っていないということは、地元としてはやってほしいということであるというふうに理解してよろしいですか。

○次長兼道路整備課長 当時南部クリーンセンターが出来上がったときの、できる前というか、そういった御要望の中にありますので、そういったものを引き続きやっていくものかと思っておりますけれども、その辺の必要性があるのかどうか、それと期間のほうも大分たっておりますので、その辺の必要性を地元と協議をしていかなきゃいけないのかなと言う形になります。以上です。

○坂巻 なかなか難しい課題ですね。それはそれで、次に新型コロナの危機を契機とした新しい生活様式に対応したまちづくりというんですけれども、これは具体的にどんなことなんでしょうか。

○次長兼都市計画課長 こちらは、市の都市計画全般に関わりますマスタープランの改定を今年度予定しておりましたが、ちょっとその検討の中身をもっと具体的に進めていこうということで、期間のほうを延伸させていただくために明許繰越をしたものです。以上です。

○坂巻 この説明に書いてあるのは、新型コロナ、この上ですけど、危機を契機とした新しい様式というのはどのようなことなのかなと思って、ちょっと私よく分からないので、お尋ねしているんですけども。

○次長兼都市計画課長 こちらの言葉につきましては、当然今よく言われておりますウィズコロナとかアフターコロナということで、今までの面談、直接面談をしていろいろと会議を行うだけではなくて、リモートの会議を行っていくとか、その生活様式そのものが変わってきているということを言っております。以上です。

○坂巻 よく理解できないですけど、新しい生活様式の広がりに対応したまちづくりでしょう。具体的にこんな感じにするというのはないんですか。

○次長兼都市計画課長 例えばネットワーク、インターネットを使った生活様式が大分浸透してきておりますので、そういったことも考え合わせた上で都市計画、まちづくりを考えていかなきゃいけないかなというふうに考えております。以上です。

○坂巻 よく分からないけど、もういいです。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。――なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第17号、令和4年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第17号、当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第18号、令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第20号、令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第10号、指定管理者の指定について、柏市市営駐車を議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○林 柏市市営駐車場につきましてお尋ねします。今回柏市の市営駐車場を指定管理という、そういう議案でございますけれども、今回の中で1つ魅力と感じますのは、利用料金よりも収入が上回った場合、超過した場合、その8割が果実還元ということが非常に魅力を感じる1つでございます。今回のタイムズ24さんは現在も指定管理されているというふうに思うんですが、現在の果実還元も今行われていらっしゃるのでしょうか。

○自転車対策室長 今ですが、固定納付金といたしまして約9,500万円、1年間払っていただきまして、果実還元につきましては、1億5,800万円を超えたら50%、果実還元として、市、こちらの市のほうに収入していただけるというふうになっているのですが、ただやはりコロナの影響がございまして、なかなか1億5,000万円を超えることがちょっとなかったもので、令和4年度も恐らく1億5,000万円を超えることは難しく、果実還元としては収入はない可能性が見込まれることになっております。以上です。

○林 分かりました。現在こちらのほうは5年間の指定管理で、今のものも5年目だというふうに思うんですが、これまでの経緯というのはどうだったんですか、この果実還元につきましては。

○自転車対策室長 これまでについての果実還元については、令和元年度に約800万円、令和2年度に約1,100万円果実還元があったところです。以上です。

○林 分かりました。それで、今回たまたまというか、市庁舎で管理しているところも同じところが管理されて、違う部署が管理しているというふうに思うんですが、

その関連性というのとは何かあるんですか。

○自転車対策室長 すみません。特に関連ということは承っていないところです。以上です。

○林 分かりました。こちらは機械警備をされていらっしゃるというふうに思うんですけれども、何かこれまでトラブル等の発生等、どのような状況か。何かあるのでしょうか、そういったことは。

○自転車対策室副参事 5年間の間で満庫表示のちょっとしたエラー等がありまして、今現在は復旧していますが、一時要は外から見る満庫表示と内側の台数のセンサーの故障ということで、いつときそういったトラブルがございましたが、今現在は回復しています。以上です。

○林 今回結果というか、2団体が指定管理に応募されていまして、柏市の運営されています市営駐車場は非常に場所がいい場所でありまして、多くの方が手を挙げていただけてもいいのではないかなと。コロナ禍ということもあるのかもしれませんが、ぜひその場所の優位性を鑑みますと、駐車場ということで特殊管理だと思うんですけれども、多くのところで事業者に参加してもらえようような努力を今後していただきたいなというふうに思っております。私の質問は以上でございます。

○松本 市営駐車場の指定管理者制度については、指定管理者制度の中でも最も成功した事例であると認識しております。市にとっても事業者にとってもそれぞれメリットのある形で運営されていると認識しております。その上で、果実還元についてなんですけど、1億5,000万円までは頑張って収入を増やそうとするものの、この80%という高率だと、それ以上の収入増というのは求めようとしのではないかと思いますけれども、これはどのような形でこのような設定になっているのでしょうか。

○自転車対策室副参事 プロポーザル形式の事業提案書の中で提案されている企業体の緻密なシミュレーションの下、今回の果実還元の御提案をいただいております。その中で、平均的な収入ですか、5年間の平均的な収入を超えると果実還元80%となっておりますので、超える努力をして、80%超えた場合は80%市に入れていただいて、20%分はその事業者がいただくということで、民間の創意工夫を引き出せる内容だと考えております。以上です。

○土木部長 果実還元なんですけど、もともとタイムズさんが先に指定管理者として入ったときに1億6,000万円から1億7,000万円の実績がございます。これはコロナ前でございます。それを目標にどんどんまた収入が増えるような、1億5,000万円を超えると努力しないのではなくて、やはり目標としては、当然最初に始めた頃の台数というのを確保していくというのが目標でございます。ですから、多分努力していただいて、お金は還付していただけるというふうに思っております。以上です。

○円谷 お伺いします。柏市営駐車場って名前で作っているじゃないですか、ずっと。別にそういう名前じゃなくてもいいわけですよ。要するに、こうやって民間に指定管理するのは全然いいんですけど、やはり少しでも収益を上げていくという

ところでは、駐車場の名前を何か変える、命名権やるなり、ほかの周りのコインパーキングと差をつけるような取組というのをやっていかなきゃいけない中で、例えばその名前もそうですし、駐車場の中は、当然たくさん車が入ってくるわけですから、広告を募集してみるとか、そういったこともやっていてもらいたいと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○**自転車対策室長** 名称につきましては、条例の中で名称が定められているところではありますけれども、指定管理者の収入を上げるための努力については、またこちらのほうと指定管理者とで協議した上で検討してまいりたいと思います。以上です。

○**円谷** いろんなアイデアが出てくるかなというふうに思います。私も命名権とかそういうことを提案しましたが、ぜひ今後いろんなことを検討しながら、市営駐車場に限らないことかもしれませんけれども、収益増というところをしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

○**中島** 1点だけ伺いたいんですけど、今土木部長が果実のお話をされて、当初からこの指定管理に今回上程されている会社がスタートラインから入っていたというふうなお話の中で、書類審査の審査評価表を見ますと、この評価表の一番満点の評点が120点と出ているところが、いわゆる納付金の額とか、そういった効率的な管理に関する選定基準の枠になっていますよね。かつここが一番満点評価がやっぱり一番高いというか、配点評価が一番高い箇所になっていますよね。そうすると、例えば何か最初から入っている会社とそのインセンティブを感じるようなところが発生してくると私は感じるんです。そうすると、平等性という意味でこの審査に支障を来す部分というのがあるんじゃないかなと。今委員の皆さんが言われていたその果実というところにとってもみんな興味というか、やっぱりポイントとして指定するならば、この納付金額の平等性という観点については、部長はどう思われますか。

○**土木部長** もう一つ応募されたところも近辺でいっぱい駐車場をやっている会社でございます。ちょっと名前は控えさせていただきますけども、そちらのほうもしっかり果実還元等ありまして、やはり駐車場の大手の会社ですので、それなりの運営能力というのはあると思います。その中で今回タイムズさんのほうが果実還元の金額ですとか納付金とかが多少多かったということです。そこにはやはり多少もともとやっている人の有利な部分というのには確かにあるのかなというふうに思っております。以上です。

○**中島** そうすると、ここに対する評点の配分というのも若干やっぱり工夫していく必要性って感じるんですけど、どう思いますか。

○**土木部長** 金額等は条例で決まっていますので、その範囲で、あと最大料金というのは各社の考え方となっていますけども、やはりうちとしても一番大きいのは、幾ら納付していただけるかというのが大きい点だと思っております。新規参入される方は、そこをしっかりと頑張ってもらおうというのがやっぱり必要なのかなというのはいかがでしょうか。以上です。

○中島 先ほど林委員が言われていたけど、多くが参入できるスタイルと今部長がおっしゃったお話というところのどうしてもかみ合いが難しいところもあるんだけど、それはぜひ課題として捉えていただきたいと思います。以上です。

○平野 この事業者の提案のところ、一番最後にナンバー認証システムの導入、それからもう一つ、電気自動車充電器の設置という新たな投資をするわけですけども、これは5年間で回収できるということなんですよ。

○自転車対策室長 お見込みのとおりです。

○平野 今回の事業者ですけども、タイムズ24、五輪汚職で名前が出てきているパーク24の子会社であるということなんです。そのパーク24というのは子会社たくさんありまして、市内の駐車場もそうですけれども、民間駐車場もそうですけれども、あと海外でも事業を幅広く展開していますよね。それで、今回の募集要項配布が7月で、申請受付が8月の1日から26日、選定委員会が10月7日書類審査、面接審査が10月27日に行われています。一番最初に、この高橋治之さん汚職問題、いろんるところから出てきましたけれども、そこでそのパーク24が出てきたのが、最初の報道が9月7日だと思うんです。その報道をちょっと見てみましたが、9月7日、それから9月17日、家宅捜索を受けたということなので、それからパーク24の社外取締役、これも東京オリンピックの誘致問題でフランスの検察当局から捜査を受けましたね、容疑者として。贈賄の容疑者として調べられている竹田恆和さん、この方がパーク24の社外取締役なんですよ。この事件が明らかになって、今年の10月に辞任しています。フランスの検察当局から容疑者として取調べを受けて、それまではJOCの会長だったわけですけども、それも退任しているわけなんですよ。ですから、今回の選定の中で、受付期間の前ではその名前出てこなかったんだけど、選定委員会の時点ではもう既に五輪汚職の問題がパーク24も含めて明らかになっていて、名前が出てきて、この選定の書類審査、面接審査では、そのことは何ら問題にされなかったんでしょうか。

○自転車対策室長 応募団体の条件といたしまして、確かに本市の一般競争入札とか指名競争入札への参加を制限されていないことなどが条件になってはいるところではありましたけれども、その条件には当初なっておらなかったもので、そのまま書面審査と面接審査を実施したところですよ。

○平野 五輪汚職そのものは、今も捜査が続いていますし、今後裁判なんかにもなるんでしょうけれども、その中でこのパーク24がどのようにそれに関与しているのか、あるいはこの竹田恆和さん、社会取締役という、なぜこの方が駐車場事業の社会取締役なのかよく分かりませんが、そういう問題、彼が果たした役割だとか、それからその高橋さんとの関係だとか、どういう関係があるのか分かりませんが、これから明らかになるかもしれません。そういう点では、企業としてそういう贈収賄のところ、あるいは検察の家宅捜索の対象になるということ自体が、私は、やはりコンプライアンスというか、遵法意識の欠如があるのではないだろうかというふうに疑いの目で見られてもしょうがないと思うんです。

よね。それで、あえてこの駐車場、全国で小さな駐車場から大きなところまで、最大手と言っていいんですかね、今。そういう企業を柏市の市営駐車場の指定管理者にしなきゃいけないのかということなんですよね。それで、この市営駐車場ですけども、一番最初の指定管理制度を導入したときの応募者は何者ありましたか。

○自転車対策室長 今ちょっと手元に資料はございませんが、5者もしくは6者、複数者あったというふうに認識はしております。以上です。

○平野 最初の指定管理を始めたのは何年ですか。平成でいうと何年ですか。

○自転車対策室長 指定管理を始めたのは、利用料金制として指定管理を始めたのは平成30年4月1日からというふうになります。以上です。

○平野 平成22年の議会資料で、市営駐車場の指定管理者の指定についてという資料があるんですが、平成22年、このとき申請団体は10団体あったんですが、今回は2団体しかないですよね。しかも、業界大手のタイムズ24が選定されるということで、やはり市営駐車場ですから、市営駐車場のところに今広告やったらどうかという意見もありましたけれども、例えばタイムズ24とあれば、市営駐車場なのか民間なのか区別つかないほど今タイムズ24っていっぱいあるわけですよ。だから、あえて市営駐車場を民間に委ねる必要はないし、仮に百歩譲ってというか民間への指定管理を認めるにしても、地元の企業だとか、それから何よりも雇用を重視する、そういう姿勢で柏市がこの指定管理者の指定に向き合わなきゃいけないんじゃないのかなというふうに思います。最初に言ったように、今回五輪汚職で名前が出ている企業ですから、今後の動きというのによく目を配っていただきたいし、そのときに市民からの批判がないようにしなきゃいけないというふうに思います。ですから、今回のこの指定管理については私は反対ですし、もっと慎重に審査すべきであったというふうに思います。以上です。

○林 1つだけちょっと確認したいんですけども、私もタイムズ24さんを調べたんですけども、かなり多くの地方自治体というか、ところで管理されているようなんです。全国でどの程度このタイムズ24さんは自治体で指定管理じゃないにしても利用されているのかということ、分かりますでしょうか。

○自転車対策室長 御提案いただいたときの書類によりますと、大体約22か所程度のところで駐車場を運営しているというふうに提案していただいております。以上です。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。――なければ質疑を終結いたします。

○委員長 議案第10号、指定管理者の指定について、柏市市営駐車場について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

それでは、執行部の皆様、退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後 2時 5分休憩

○

午後 2時14分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査事項について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

詳細は後日御連絡いたします。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に御一任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の建設経済委員会を閉会いたします。

午後 2時16分閉会